

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和5年8月

坂戸市教育委員会

目 次

◆ 点検及び評価の趣旨等 -----	1
1 点検及び評価の趣旨 -----	1
2 点検及び評価の対象等 -----	1
3 点検及び評価の方法 -----	1
4 点検及び評価の構成 -----	1
◆ 令和4年度分対象事業の点検及び評価 -----	3
基本計画 学校教育 -----	3
基本計画 社会教育 -----	7
基本計画 文化の振興・保護 -----	11
基本計画 スポーツ・レクリエーション -----	13
総合教育会議等の状況 -----	16
◆ 結びに -----	21

◆ 点検及び評価の趣旨等

1 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

本市教育委員会は、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するため、教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を実施し、毎年その結果を報告書にまとめています。

2 点検及び評価の対象等

教育委員会の事務事業は、本市の第6次坂戸市総合振興計画（平成24年度から令和4年度まで）に基づき実施されています。

教育委員会の事務事業に係る点検及び評価の対象事業については、第6次坂戸市総合振興計画の「学校教育」、「社会教育」、「青少年の健全育成」、「文化の振興・保護」及び「スポーツ・レクリエーション」に関し、教育委員会が所管する事務事業を対象とし、新規事業、重点的に取り組んだ事業及び数年周期のローテーションにより順次点検している事業の中から事務事業を選定し、点検及び評価を行いました。また、総合教育会議の開催状況の一覧表等を作成しました。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の客観性を確保するため、外部評価委員として教育に関し学識経験を有する外部の方を委嘱し、その知見を活用しました。

(2) 点検及び評価に当たっては、令和4年度の19事務事業について目的、実施状況、成果等について自己評価を行い、事務事業評価シートを作成しました。

次に、各課長等から外部評価委員に、事務事業評価シートに基づき説明等を行い、その後、外部評価委員から、評価に関する報告書をいただきました。

4 点検及び評価の構成

(1) 基本計画

第6次坂戸市総合振興計画の「学校教育」、「社会教育」、「文化の振興・保護」及び「スポーツ・レクリエーション」に分類しました。

(2) 施策の方針

基本計画の施策の方針を掲載しています。

(3) 令和4年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

令和4年度に実施した主な事務事業の目標、実績、評価等を掲載しています。

ア 指標に対する達成度

個々の事務事業に対して指標を設定し、令和4年度の目標とその実績としての達成率等を掲載しています。

イ 外部評価

(ア) 項目別評価

次の表の項目別の評価を掲載しています。

○必要性・・・「高い」：「検討の余地有」：「低い」 (・市民ニーズに対応しているか。・行政関与の必要性はあるか。)
○有効性・・・「高い」：「高める余地有」：「低い」 (・目的とした効果はあるか。)
○効率性・・・「効率的である」：「高める余地有」：「効率的ではない」 (・コスト面・業務面等効率的に執行されているか。・民間委託や他事業の統合・連携が可能か。)
○方向性・・・「見直し(改善・効率化、縮小、統合、拡充)」：「継続」：「終了」：「休止」：「廃止」

(イ) 外部評価委員からの主な意見

外部評価委員の方々からいただいた御意見について、事業ごとに掲載しています。

(ウ) 外部評価をしていただいた外部評価委員は、次のとおりです。(敬称略)

○渡 邊 庸 久 (元毛呂山町教育委員会教育長)

○志 賀 康 子 (元坂戸市子ども会育成会連絡協議会会長)

◆ 令和4年度分対象事業の点検及び評価

基本計画 学校教育

施策の方針

- 1 教育内容の充実
「確かな学力」「健康・体力」「豊かな人間性」を基盤とする「生きる力」を育む教育を充実します。
- 2 教育環境の整備
安心して学習、学校生活が送れるよう、より良い教育環境の整備に努めます。
- 3 教育の機会均等の確保
教育の機会均等、有能な人材の育成等を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校、大学及び専修学校への入学または就学に係る費用等を負担する保護者に援助します。

令和4年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 教育内容の充実

事業名	学力向上推進事業		所管	学校教育課
事業内容	家庭学習の推進と定着を図るため、小学校3年生から6年生までに家庭学習ノートを配布します。 家庭学習の重要性の理解を深めるため、4月に小学生・中学生の全家庭に家庭学習ガイドラインを配付して保護者の理解と協力をお願いしています。 中学生が自己の学力や課題を把握して学習意欲を高めるため、1・2年生は1回、3年生は2回坂戸市学力テストを実施します。			
指標	4年度目標		4年度実績	
学力向上推進委員会実施回数	4回		4回	
埼玉県学力学習状況調査平均正答率	小学：国語 55% 算数 61% 中学：国語 63% 算数 56%		小学：国語 58% 算数 59% 中学：国語 55% 数学 53%	
指標に対する達成度	・学力向上推進委員会実施回数：100% ・埼玉県学力学習状況調査平均正答率：96%			
自己評価	【評価、意見等】小学校3年生から6年生までを対象に家庭学習ノートを配布することは、家庭学習を定着させるために大変意義のあることであると考えます。また、埼玉県学力学習状況調査や坂戸市学力テストの結果から授業の成果や課題が分かり、授業に反映させることができると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
【外部評価委員からの主な意見】児童生徒がこれからの社会で生きるためには、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた他者との協働的な学習を継続して行うことが有効であると考えます。一方で自ら学び、考える力の育成も大切です。埼玉県学力学習状況調査の結果を踏まえ、課題を把握し、子どもたちの学力を更に高めるために、引き続き教育委員会及び各学校が組織的に取り組むことを望みます。				

事業名	体力向上推進事業		所管	学校教育課
事業内容	全国的に子どもたちの体力が低下傾向にあり、これからの厳しい社会を生き抜くためには、体力向上と健康保持増進を図ることは大きな課題の一つです。そのため、小中学校の児童生徒の現状を把握し、体力向上推進委員会の開催、専門的な技能を持つ指導者の派遣等の事業に取り組んでいます。			
指標	4年度目標		4年度実績	
体力向上推進委員会開催回数	5回		5回	
指標に対する達成度	・体力向上推進委員会開催回数：100%			
自己評価	【評価、意見等】児童生徒の実態にあった事業を推進するため、体力向上推進委員会において、子どもたちの体力向上及び健康保持増進についての取組を検討して実施することは、子どもたちの体力向上及び健康保持増進にとって効果的であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】体力向上のために、専門的な技能を持つ指導者を小中学校に派遣し、それぞれにおいて具体的な目標を設定していることは大変良いと考えます。特に教員とともに、複数の目で児童生徒を観察し、及び指導することは効果的であり、専門的指導者により「生きる力」を育み、健康保持増進につながれば良いと考えます。			

事業名	学校給食調理業務委託事業		所管	教育総務課
事業内容	市の学校給食の特徴でもある小中学校における自校調理方式を効率的に継続するために、平成19年度から調理業務の民間委託を導入しています。			
指標	4年度目標		4年度実績	
民間委託実施校	18校		18校	
実施率	100%		100%	
指標に対する達成度	・民間委託実施校：100% ・実施率：100%			
自己評価	【評価、意見等】自校調理方式は、市の教育の特徴であり、食育の面でも大きな成果を上げています。自校調理方式を継続実施する上で、本事業は必要不可欠な事業であると考えます。今後の学校給食の在り方については、適温給食を維持し、質と味を守り続けるよう自校調理方式を基本としますが、施設の維持管理や近隣市の現状を踏まえ、施設の共同化等を研究する必要があります。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】自校調理方式は、市の特徴であり、食育の面で大きな成果を上げています。調理業務の民間委託の実施により、行政運営の効率化が図られています。また、コスト面においても効率的に執行されており、今後も適温給食を維持し、質と味を守り続けるよう自校調理方式を継続していただくよう願います。			

事業名	学校給食システム運用事業		所管	教育総務課
事業内容	安全安心でおいしい給食を提供するため、市内共通献立の情報管理や各種処理を行うシステムを導入しています。教育総務課職員及び学校栄養士が本システムを使用して、市内共通献立の作成、栄養価の計算、学校別使用量の計算及び発注書・指示書等の出力を行います。			
指標	4年度目標		4年度実績	
システム貸借件数	7台		7台	
給食実施回数 (小中学校計)	373回		373回	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム貸借件数：100% ・給食実施回数（小中学校計）：100% 			
自己評価	【評価、意見等】市では市内共通献立を採用している一方で、自校調理方式で私会計を実施しているため、献立に学校の裁量があります。教育委員会と学校の栄養士が職務を分担し、目標を実現するためには、本システムによる一元化した情報処理は今後とも必要不可欠であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】市の給食は安全安心で大変おいしいという評判を聞きます。これはひとえに関係する職員のたゆまぬ努力のたまものといえます。今後とも、一元化した情報処理を的確に行い、安全でおいしい給食を提供していただきたいです。			

事業名	不登校解消事業		所管	学校教育課
事業内容	教育センターに適応指導教室を設置し、教育相談員や学校と連携して児童生徒の自立、社会生活への適応及び学校復帰を支援します。各小中学校にさわやか相談員を配置し、児童生徒や保護者からの相談に対応します。また、いじめ・不登校対策委員会を開催し、不登校の実態把握と問題解決に向けた調査研究に取り組みます。さらに、弁護士による相談体制を構築し、いじめ及び不登校の未然防止や問題解決を図ります。			
指標	4年度目標		4年度実績	
いじめ・不登校対策委員会開催回数	4回		4回	
学校法律相談	40回		45回	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策委員会開催回数：100% ・学校法律相談：113% 			
自己評価	【評価、意見等】不登校児童生徒数の減少といじめ及び不登校の未然防止のため、引き続き家庭及び学校との連携を図ります。また、いじめ及び不登校の未然防止や問題解決を図るため、弁護士による法律相談や法務研修を実施し、いじめや不登校児童生徒それぞれに応じた対策や支援を行うことは、必要不可欠であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】不登校の原因は多様化しており、その解決は難しいところです。教育委員会では教育相談員やさわやか相談員を各学校に配置し、さらに、弁護士による相談体制を構築しており、いじめ及び不登校の未然防止や問題解決に有効であると考えます。今後とも家庭及び学校との報告及び連絡を密にして、児童生徒への支援をしていただきたいです。			

事業名	インターナショナルアシスト事業		所管	学校教育課
事業内容	学校生活における生活習慣や言語について指導が必要と思われる外国籍の児童生徒に対し、非常勤講師を派遣して日本語指導を行います。			
指標	4年度目標		4年度実績	
受講希望者に対する講師派遣率	100%		100%	
指標に対する達成度	・受講希望者に対する講師派遣率：100%			
自己評価	【評価、意見等】日本語が話せない児童生徒は学習が理解できずに不登校になる可能性もあります。円滑な学校運営の推進と児童生徒の学習意欲の向上の観点からも、事業の継続が必要です。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	高める余地有	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】年々増加する日本語が話せない児童生徒を個々に指導することは、日本語や日本の習慣を早く身に付かせるために、非常に効果的であると考えます。受講希望者に対する講師派遣率は100パーセントですが、対象児童生徒数は増加傾向にあることから、非常勤講師を増員し、今後も継続して実施していただきたいです。			

2 教育環境の整備

事業名	学校エアコン整備事業		所管	教育総務課
事業内容	平成27年度までに小中学校の普通教室へのエアコンの整備を完了しています。平成30年度に一部の中学校の特別教室等にエアコンを整備するとともに、小中学校の屋内運動場に各1台の冷風送風機を購入しました。また、令和4年度に大家小学校4教室、片柳小学校5教室、南小学校3教室の特別教室にエアコンを整備し、教育環境の向上に努めています。			
指標	4年度目標		4年度実績	
普通教室への整備率	100%		100%	
指標に対する達成度	・普通教室への整備率：100%			
自己評価	【評価、意見等】学校施設における夏場の高温対策については、数年来の懸案事項でした。まずは、小中学校の普通教室、中学校の特別教室等へエアコンが導入できたことに意義があると考えます。今後は、未整備の特別教室、屋内運動場等への空調設備の導入について検討する必要があると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	拡充
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】気候変動による夏場の気温上昇は異常ともいえる状況です。このような中、普通教室へのエアコン整備率は100パーセントであり、教育委員会の配慮に大いに感謝したいと思います。今後は、未整備の特別教室、屋内運動場等への空調設備の導入を計画的に進めていく必要があると考えます。			

基本計画 社会教育

施策の方針

1 生涯学習社会の構築

市民自ら適切な学習機会を選択し、自主的な学習ができるよう、学習情報の収集・提供及び学習相談体制の整備を図り、学習成果を生かした生涯学習によるまちづくりを推進します。

2 社会教育の充実

社会教育施設の整備・充実を図るとともに、学校教育との連携を強化し、学びの機会を拡充します。

3 公民館等の充実

市民の学習ニーズに即した公民館等事業を推進するとともに、クラブ、サークル等の支援・育成を行います。

4 図書館の充実

社会の様々な変化に伴い高度化及び多様化する市民の学習要求や課題解決に適切に対応するため、図書館の充実を図ります。

令和4年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 社会教育の充実

事業名	地域人材を活用した学習支援事業	所管	社会教育課
事業内容	児童の基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身に付けることを目的とし、小学校4・5年生を対象に「学力のびのび塾」を開催しています。学力のびのび塾の学習支援員については、教員経験者、教員志望の大学生等の地域人材を活用し、児童の学力に合わせた指導を行っています。		
指標	4年度目標	4年度実績	
実施教室数	12教室	13教室	
参加児童数	100人	88人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施教室数：108% ・参加児童数：88% 		
自己評価	【評価、意見等】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和4年度については、小学校5年生及び令和3年度に中止を理由に受講できなかった小学校6年生を対象に実施しました。前の学年の学習内容を復習することと、自学自習の学習態度を身に付けることは、児童の学力や学習意欲の向上に有効であると考えます。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	高い	高い	効率的である
	方向性 拡充		
	【外部評価委員からの主な意見】学習支援員として意欲のある地域の人材を活用した「学力のびのび塾」により、児童の基礎学力の定着を図る学習支援を実施することは、必要かつ効果的であると考えます。今後も、学校との連携を深めることにより、児童の学力向上に努め、さらに、学習支援員の確保として市内大学との連携も継続していただきたいです。		

事業名	人権教育推進事業	所管	社会教育課
事業内容	市民の人権意識の高揚や人権教育に関わる指導者の育成を図るため、公民館等における人権講座、集会所事業等を実施するほか、坂戸市人権教育推進協議会の事業へ補助を行っています。		
指標	4年度目標	4年度実績	
指導者等研修会の開催回数	5回	5回	
公民館人権講座等参加者数	1,200人	641人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 指導者等研修会の開催回数：100% 公民館人権講座等参加者数：53% 		
自己評価	【評価、意見等】公民館の人権講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない施設もありましたが、人権を尊重することは市民一人一人の重要な課題であることから、様々な人権問題に対する今後の情勢や動向を注視し、研修内容の充実及び参加促進を図っていききたいと考えます。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	高い	高い	高める余地有
外部評価	【評価、意見等】様々な人権問題に対して市民一人一人の人権意識の高揚が叫ばれており、人権教育を推進するための指導者の育成は大変重要です。特に指導者等研修会は大切であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、動画配信での開催など様々な工夫がされ、研修が推進されたことは意義があったと考えます。動画配信などは有効であり、更なる活用が必要であると考えます。今後も人権教育に関わる指導者の育成と行政の働き掛けを一層推進していただきたいと思います。		

2 公民館の充実

事業名	各種教室・講座等開催事業	所管	中央公民館
事業内容	教室・講座の受講を通して教養を育み、心身の健康を増進し、もって市民福祉の向上を図ります。さらに、参加者同士の交流を通して、地域のきずな・連帯感を育てることを目標としています。		
指標	4年度目標	4年度実績	
教室・講座開催数	79講座	74講座	
教室・講座参加者数	2,428人	8,546人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 教室・講座開催数：94% 教室・講座参加者数：352% 		
自己評価	【評価、意見等】新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった教室・講座がありました。実施した教室・講座は、感染防止対策を徹底し、募集人員を半数に減らす等の工夫をしながら開催しました。実施した教室・講座において、参加者に対するアンケートを行い、満足度や問題点を把握しています。内容的にはおおむね良好であり、次回の開催を期待している人が多く見受けられました。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	高い	高い	効率的である
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】新型コロナウイルス感染症の影響により、中止された教室・講座もあり、一時的に参加者数は減少しましたが、公民館は地域の学習の拠点として、その重要性は増していくものと考えます。今後も、地域住民の要望、事業効果等を踏まえながら、地域の拠点としてより拡充を図っていただきたいと思います。		

事業名	体育祭・文化祭・二十歳のつどい開催事業			所管	中央公民館
事業内容	<p>体育祭は、坂戸市体育協会支部と共催で、各地域の小中学校を会場として開催しており、それぞれの地域の自治会、子ども会、老人クラブ等と連携し、地域の特性を生かして行われます。文化祭は、各公民館における利用団体の活動成果の発表の場であり、公民館事業の広報活動も行っています。二十歳のつどいは、中学校区域ごとに7会場で開催しています。なお、二十歳のつどいの開催日を成人の日（月）の前日の日曜日に実施しており、参加しやすいよう配慮しています。</p>				
指標	4年度目標			4年度実績	
開催会場数（体育祭・文化祭・二十歳のつどい）	8会場・8会場・7会場			0会場・8会場・7会場	
参加者数	27,600人			2,553人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 開催会場数（体育祭・文化祭・二十歳のつどい）：中止・100%・100% 参加者数：9% 				
自己評価	<p>【評価、意見等】体育祭は、地域の交流を深めることを目的の一つとしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。文化祭及び二十歳のつどいは、各会場で感染防止対策を図りながら実施しました。文化祭は、利用団体の活動紹介や成果を発表しました。二十歳のつどいは、二十歳の抱負、出席者の態度等からは二十歳としての自覚が感じられました。</p>				
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性	
	高い	高い	高める余地有	継続	
外部評価	<p>【外部評価委員からの主な意見】地域住民の意識の多様化により連携意識の希薄化が進み、地域コミュニティが衰退しつつあります。このような状況にこそ、これらの事業は重要であり、必要となります。地域住民や関係団体との連携を更に深め、効率化を図りつつ、地域コミュニティの拠点として、公民館における地域づくりを進めていただきたいです。</p>				

3 図書館の充実

事業名	図書館企画講座等開催事業			所管	図書館
事業内容	<p>学習機会の提供や読書の普及啓発を図るため、名作映画会、教養講座等を実施します。また、時事的な話題、地域の関心事、市の施策に関すること等を展示し、学習機会の提供や読書の普及啓発に努めます。</p>				
指標	4年度目標			4年度実績	
事業開催数	10回			14回	
参加人数	110人			391人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 事業開催数：140% 参加人数：355% 				
自己評価	<p>【評価、意見等】市の偉人大川平三郎について、渋沢栄一との関わり等を交えて講演会を実施し、好評を得ました。今後も時事的な話題の講座を実施し、及び学習機会の提供や読書の普及啓発を推進できるよう計画する必要があります。</p>				
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性	
	高い	高い	効率的である	継続	
外部評価	<p>【外部評価委員からの主な意見】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための衛生管理を的確に行い、各種講座、映画会等の計画した事業が安全で効果的に実施できていると考えます。今後も、市民の文化・教育のために、時代に即した講座を実施し、学習機会の提供や読書の普及啓発に努めていただきたいです。</p>				

事業名	子ども読書活動推進事業		所管	図書館
事業内容	絵本を見ながら読み聞かせ、コミュニケーションを取ることで、たくさん言葉に触れ、語彙力や思考力を養うことを目的に、子どもたちが読書に親しむ機会を提供することで、子どもたちが自ら進んで読書に親しめるようにします。また、地域、家庭及び学校と連携した推進体制を整備します。			
指標	4年度目標		4年度実績	
事業参加者数	5,230人		3,775人	
指標に対する達成度	・事業参加者数：72%			
自己評価	【評価、意見等】新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ボランティアの協力も得ながら各種事業の募集人数を減らして開催しました。引き続き学校等と連携し、子どもの成長に合わせた支援を充実させ、計画的に環境整備をしていくことが必要であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高める余地有	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】新型コロナウイルス感染症の影響により休止された事業もありましたが、おはなし会、読書教室等が着実に実施されており、読書啓発のために市民健康センター、小学校等へ出向いていることは効率的であると考えます。特に各種事業の実施に際しては、ボランティアの協力が非常に大きな効果を上げています。子どもの成長に合わせた支援を充実させることで更に有効性を高め、地域、家庭及び学校との連携を深めるとともに、多くのボランティアの協力を得て効率的に進めていただきたいです。			

基本計画 文化の振興・保護

施策の方針

1 文化活動の振興

文化施設を拠点とし、芸術文化催事の提供や文化団体の支援など、各種文化事業を文化団体等との連携により促進します。

2 文化財の保護

文化財の調査・保存に努め、活用と市民への公開を推進するとともに、郷土に培われた歴史・文化を保護します。

令和4年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 文化財の保護

事業名	文化財調査事業		所管	社会教育課
事業内容	埋蔵文化財の保護を目的に、試掘調査、発掘調査及び工事立会いを実施しています。調査成果は発掘調査報告書として刊行し、出土品は展示・公開をすることで、市民等の文化財保護意識の向上に努めています。また、古文書の目録作成等の継続的な古文書調査を実施しています。			
指標	4年度目標		4年度実績	
調査件数（試掘調査・発掘調査・工事立会い）	55件・20件・25件		68件・21件・29件	
出土品展開催日数	7日		7日	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> 調査件数（試掘調査・発掘調査・工事立会い）：124%・105%・116% 出土品展開催日数：100% 			
自己評価	【評価、意見等】発掘調査や古文書調査は、郷土の歴史と文化・伝統への理解を深めるために必要な事業です。近年では、宅地等の開発件数増加に伴う発掘業務の多忙化により、発掘作業従事者の負担が増大していることから、作業の効率化を図る必要があります。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】坂戸市は、県内でも有数の埋蔵文化財包蔵地です。その試掘、確認及び調査の実施並びに市内旧家に残る古文書等の調査、整理等の多くの事業を効率的に行っていると考えます。また、発掘調査や古文書調査の結果の展示・公開も意欲的に実施しており、効果を上げていると考えます。遺構及び遺物の分析及び調査を経て、埋蔵文化財出土品展で市民の郷土愛の醸成につなげていくことができれば大変有意義であると考えます。			

事業名	指定文化財保護事業		所管	社会教育課
事業内容	指定文化財の管理者が実施する後継者養成事業、保存管理事業、地域活性化事業及び指定文化財を保護していくために必要な修理、更新等の事業に対し補助金を交付します。また、坂戸市無形民俗文化財保存団体協議会に補助金を交付し、会員意識の向上と活動の活性化を促進し、地域資源の有効活用を推進しています。			
指標	4年度目標		4年度実績	
補助金の活用団体数	27団体		14団体	
指標に対する達成度	・補助金の活用団体数：52%			
自己評価	【評価、意見等】市内の無形民俗文化財保存団体について、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛等により補助金申請を辞退する団体が多くありましたが、補助金を交付した団体では活動の再開に向けた用具の更新等の取組が実施されています。文化財の保護活動及び継承活動を継続していくために、本事業は有効であると考えます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	高める余地有	継続
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】指定文化財の管理者は補助金の交付を受け、後継者の育成や老朽化した用具の修繕等に有効活用していますが、近年の活動自粛等により、祭礼行事等の維持及び後継者育成が課題であると考えます。これからの活動の保護及び活性化のためにも行政による補助が必要であると考えます。			

基本計画 スポーツ・レクリエーション

施策の方針

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援
生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ教室・大会等を充実し、スポーツ・レクリエーション団体及び指導者を育成するとともに、施設や団体等の情報提供体制を整備します。
- 2 施設の整備・充実・活用
市民総合運動公園等の社会体育施設の整備・充実はもとより、学校・公民館等の体育施設の有効活用並びに障害者にやさしい施設の整備・充実及び効率的な利用を促進します。

令和4年度の主な事務事業の目標、実績、自己評価、外部評価等

1 スポーツ・レクリエーション活動の充実・支援

事業名	スポーツフェスティバル実施事業	所管	スポーツ推進課
事業内容	市民体育祭総合開会式を開催し、前年度の市民体育祭優勝者に優勝杯のレプリカを贈呈しています。また、市民のスポーツを始めるきっかけづくりとしてアトラクションや各種スポーツの体験を実施しています。		
指標	4年度目標	4年度実績	
競技数	27回	0回	
参加者数	5,000人	0人	
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・競技数：中止 ・参加者数：中止 		
自己評価	【評価、意見等】 スポーツフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、市民体育祭総合開会式及び市のスポーツシーズンの幕開けとなるイベントとして定着しています。令和4年度から市民総合運動公園指定管理者が本事業の運営を行うこととなっているため、事業の実施方法等について検討します。		
外部評価	必要性	有効性	効率性
	検討の余地あり	高い	高める余地有
【外部評価委員からの主な意見】 本事業は老若男女や障害の有無にかかわらず、市民がスポーツに気軽に楽しく接する機会の提供及び市民の健康増進の役割を担っていると考えます。しかし、近年の参加者数の減少等を踏まえ、新たな実施方法の検討等、本事業がより盛大にかつ効果的に実施されるよう、市民総合運動公園指定管理者と事業の運営方法等を十分に協議して実施していただきたいです。			

事業名	スポーツ推進計画運用事業		所管	スポーツ推進課
事業内容	坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版に基づき、市民誰でもスポーツに親しみ実施できるよう環境を整備し、事業等を推進します。また、令和5年度には中間年次改訂版の期間が満了することから、第2次坂戸市スポーツ推進計画を策定する業務委託を行います。			
指標	4年度目標		4年度実績	
ニュースポーツの参加者数	70人		57人	
指標に対する達成度	・ニュースポーツの参加者数：81%			
自己評価	【評価、意見等】坂戸市スポーツ推進計画中間年次改訂版に基づき、施策を推進するため市民ニーズ等を踏まえ、新たな取組を検討する必要があります。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】市民が年齢、性別又は障害の有無にかかわらず、スポーツに親しみ、実施できるよう、スポーツの環境を整備し、及び普及に努めることは、非常に大切です。市民ニーズを踏まえ、従来からのスポーツにニュースポーツ等も取り入れて、今後も多くの市民が生涯にわたって、健康状態に応じてスポーツを行うことができるように、環境を整備して計画的に推進していただきたいです。			

2 施設の整備・充実・活用

事業名	健康増進施設管理事業		所管	スポーツ推進課
事業内容	施設利用者の利便性の向上を図るため、健康増進施設を適切に管理し、併せて必要な修繕を行います。			
指標	4年度目標		4年度実績	
修繕・備品更新件数	1件		1件	
利用者数	116,000人		78,432人	
指標に対する達成度	・修繕・備品更新件数：100% ・利用者数：68%			
自己評価	【評価、意見等】健康増進に関する需要はますます高くなり、令和元年度から指定管理者制度を導入したことにより、施設の維持管理を市と指定管理者が連携して行う必要があります。本事業の重要性が増すものと考えられます。			
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性
	高い	高い	効率的である	継続
	【外部評価委員からの主な意見】市民の健康づくりを支援する施設の必要性は高く、指定管理者と連携を密にして、より有効に活用していただきたいです。			

事業名	市民総合運動公園管理事業			所管	スポーツ推進課
事業内容	市民総合運動公園施設を適切に管理し、併せて必要な修繕等を行います。また、市民総合運動公園大体育室等耐震診断業務委託及び市民総合運動公園第一多目的改修工事を実施します。				
指標	4年度目標		4年度実績		
改修工事・修繕・備品更新等件数	6件		7件		
利用者数	335,700人		167,214人		
指標に対する達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事・修繕・備品更新等件数：117% ・利用者数：50% 				
自己評価	【評価、意見等】市のスポーツ活動の拠点となる本施設の機能維持を図るため、老朽化した施設等を計画的に改修し、施設利用者が安心して安全で快適に施設利用できるよう努めます。				
外部評価	必要性	有効性	効率性	方向性	
	高い	高める余地有	高める余地有	継続	
外部評価	【外部評価委員からの主な意見】大体育室を始めとする市民総合運動公園の各施設の老朽化が著しい状況です。施設利用者に安全で快適に利用していただくために、老朽化した各施設の計画的な改修は急務です。耐震改修等も含め総合的な整備計画を基に改修工事の実施を検討していただきたいです。				

総合教育会議等の状況

1 総合教育会議の開催状況

開催日	内 容
令和4年6月23日	いじめについて
令和4年12月20日	坂戸市教育大綱（案）について
	部活動の地域移行について

2 教育委員会会議の開催状況

- ・議案数 48件（原案可決 48件）
- ・請願 0件
- ・臨時代理 2件

開催日	内 容
令和4年4月12日	令和4年度坂戸市教育行政重点施策の策定について
	坂戸市学校運営協議会委員の委嘱について
令和4年5月16日	令和4年度一般会計補正予算について
	工事請負契約の締結議案に係る申入れについて
	財産の取得に係る申入れについて
	坂戸市教育委員会外部評価委員の委嘱について
令和4年6月23日	坂戸市立小・中学校学区審議会委員の辞職について
	坂戸市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について
	坂戸市学校運営協議会委員の委嘱について
	坂戸市社会教育委員の委嘱について
	坂戸市立同和对策集会所運営委員会委員の辞職について
	坂戸市立同和对策集会所運営委員会委員の委嘱について
	坂戸市立公民館運営審議会委員の辞職について
	坂戸市立公民館運営審議会委員の委嘱について
	坂戸市立図書館協議会委員の委嘱について
令和4年7月14日	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
令和4年8月10日	令和3年度一般会計決算について
	令和4年度一般会計補正予算について
	坂戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	令和3年度教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	坂戸市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

令和4年9月27日	坂戸市立同和対策集会所運営委員会委員の辞職について
	坂戸市立同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
	令和5年度当初坂戸市立小・中学校教職員人事異動の方針について
令和4年11月8日	令和4年度一般会計補正予算について
	坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
令和5年2月7日	令和4年度一般会計補正予算について
	令和5年度一般会計当初予算について
	工事請負契約の締結議案に係る申入れについて
	令和5年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について
	第2次坂戸市教育振興基本計画の策定について
	坂戸市民総合運動公園管理規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会個人情報保護法施行条例施行規則の制定について
令和5年3月27日	坂戸市教育委員会職員の任免について
	坂戸市立小・中学校学校歯科医の辞職について
	坂戸市立小・中学校学校歯科医の委嘱について
	坂戸市立小・中学校学校耳鼻科医の辞職について
	坂戸市立小・中学校学校耳鼻科医の委嘱について
	坂戸市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則及び坂戸市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	坂戸市教育委員会公印規程及び坂戸市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
	坂戸市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
	坂戸市立小・中学校事務の共同実施規程の制定について
	坂戸市立幼稚園授業料及び園バス乗車料金口座振替事務取扱要綱を廃止する告示について

○臨時代理

臨時代理日	内 容
令和4年8月25日	県費負担教職員の訓告について
令和4年9月29日	坂戸市立小・中学校職員服務規程の一部改正について

3 教育委員会協議会の開催状況

○協議事項及び報告事項

開催日	内 容
令和4年4月12日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和3年度児童生徒の交通事故について
	令和4年度学校教育課ランドデザインについて
	令和4年度坂戸市立教育センター教育相談員等について
令和4年5月16日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和3年度坂戸市いじめ等の防止に関する調査結果について
	令和3年度不登校児童生徒数について
	令和4年度「学力のびのび塾」の募集結果について
	令和3年度公民館・地域交流センター事業報告書について
	令和4年度公民館・地域交流センター事業計画書について
	令和4年度公民館・地域交流センター定期利用団体一覧表について
令和4年6月23日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施について
	坂戸市特別支援教育就学奨励費の支給等に関する事務取扱要領の制定について
	第39回坂戸市レクリエーションスポーツ大会の結果について
	第7回坂戸市長旗関東古希軟式野球大会の開催について
	第7回坂戸市ラケットテニス大会の開催について
	「第9回坂戸市図書館を使った調べる学習コンクール」募集要項について
令和4年7月14日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第25回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催について
	第35回県民総合スポーツ大会兼第7回坂戸市ラケットテニス大会結果について
令和4年8月10日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第18回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の開催について
	令和4年度坂戸市立図書館要覧について
	令和4年度地区市民体育祭について

令和4年9月27日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第2次坂戸市教育振興基本計画（案）について
	令和4年度第1回坂戸市いじめ等の防止に関する調査結果について
	第25回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催結果について
	第21回坂戸市民チャリティマラソンの開催について
	第2次坂戸市スポーツ推進計画に関する市民意識調査の実施について
	令和4年度公民館・地域交流センター文化祭について
	令和5年坂戸市二十歳のつどいについて
令和4年10月18日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和4年度第1回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会について
	第18回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の結果について
	第21回坂戸市民チャリティマラソンの申込者数について
	第9回「坂戸市図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
令和4年11月8日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和4年度公民館・地域交流センター文化祭の結果について
	公民館の地域交流センター化について
令和4年12月20日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和4年度少年の主張大会審査結果について
	第21回坂戸市民チャリティマラソン大会結果について
	令和5年坂戸市二十歳のつどいの開催について
	いじめ事案に関する報告書（案）について
令和5年1月17日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第2次坂戸市教育振興基本計画（案）について
	令和4年度第2回坂戸市いじめ問題対策連絡協議会協議内容報告
	令和5年坂戸市二十歳のつどいの開催結果について
令和5年2月7日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	第22回坂戸市民スポーツフェスティバルについて
	第2次坂戸市スポーツ推進計画に関するアンケート調査の集計結果について
令和5年3月27日	坂戸市教育委員会後援依頼等に関する件
	令和5年度坂戸市教育行政重点施策（案）について
	令和5年度始め式及び辞令交付式について
	令和5年度坂戸市立小・中学校当初人事について
	令和5年度新採用教職員及び転入教職員着任式について

	令和4年度学力のびのび塾の結果について
	第22回坂戸市民スポーツフェスティバルのプログラムについて

4 教育長及び教育委員が構成員として会議、視察研修等に参加した各種連合会、協議会等

- ・全国都市教育長協議会
- ・埼玉県都市教育長協議会
- ・埼玉県市町村教育委員会連合会
- ・埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会
- ・西部教育事務所管内市町村教育委員会教育長会議
- ・入間地区教育委員会連合会
- ・入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会

5 教育委員出席の主な行事等

- ・年度始め式及び辞令交付式
- ・二十歳のつどい

◆ 結びに

本市教育委員会では、「学び合い交流する人づくりのまち」の基本理念の下、令和5年度から令和9年度までを計画期間とした第2次坂戸市教育振興基本計画を策定し、子どもの生きる力を育み、若者の健全な成長を支えながら、市民が生涯にわたって学び合い、スポーツに親しむことのできる、心豊かで文化の薫るまちづくりを推進しております。

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成20年度から、坂戸市総合振興計画に掲げられた教育委員会所管の事務事業を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、第6次坂戸市総合振興計画後期基本計画の令和4年度の事業を対象といたしました。その結果、全19の施策における各事業が目標達成に向けて着実に取り組まれていることを確認しました。目標を達成できなかった事業については、改善に努め、目標値の達成を目指してまいります。

また、ここで改めて確認した成果や課題及び今後の方向性を基に、今年度の事業を推進してまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました外部評価委員のお二方に、心からお礼申し上げます。